

環境報告書2006

Asahikawa Medical College

国立大学法人 旭川医科大学

旭川医科大学環境方針

1. 基本理念

旭川医科大学は、自然豊かな北海道の北部・東部の中心にあり、その教育・研究及び診療などに伴う全ての活動において、人と自然が調和した社会環境の保全・改善のために配慮が必要と考え、常に環境に配慮した取り組みを目指します。

2. 基本方針

旭川医科大学は、基本理念を実現するために、以下のことについて実施します。

1. 本学における教育、研究及び診療において、人と自然が調和した社会の環境を保全・改善することに努めます。
2. 地球環境の保全・改善のため、地域社会との連携を強め環境問題の解決に努めます。
3. 環境関連法規、条例及び協定を遵守するとともに、環境に与える負荷の低減に努めます。
4. この環境方針を達成するために、職員及び学生などと協力して環境に配慮した取り組みの実施体制を確立するとともに環境目標を設定し、広く公開します。

平成18年9月1日

国立大学法人 旭川医科大学長 八竹 直

旭川医科大学環境方針

1

トップメッセージ

2

旭川医科大学概要

3~4

組織図

大学の教育理念・目標及び病院の基本理念

法人役員数等

環境目標及び実施計画並びに評価結果(平成17年度)

5

実施体制

6

教育・研究・社会貢献における環境への取り組み

7~10

学生に対する環境教育

オープンキャンパス模擬授業「私たちの健康と環境」の実施

北海道地区におけるシラカバ花粉症の分布と発症メカニズムについての研究活動

シックハウス症候群、化学物質過敏症の予防と治療に関する研究活動

派遣講座

大学敷地内全面禁煙

旭川地域における保健事業や医療事業

病院における環境への取り組み・社会貢献

11~14

再開発によるアメニティの向上

庭園の整備で塵芥も自然に浄化

赤ちゃんにやさしい病院 (Baby Friendly Hospital)

授乳室の整備

遠隔医療センターのシステムを用いた医療技術指導の拡充

医療機器の更新にあたっての産業廃棄物の削減

病院機能評価の認定

シックハウス症候群外来の開設

事業活動に伴う環境負荷

15~17

電力使用量 (kW・時)

A重油使用量 (kℓ)

ガス使用量 (m³)

水資源投入量 (m³)

コピー用紙 (枚)

一般廃棄物 (kg)

特別管理産業廃棄物 (kg)

感染性廃棄物 (kg)

非感染性廃棄物 (kg)

環境負荷抑制の取り組み

18

グリーン購入・調達状況など

結び

18

編集後記

医療の研究者・実践者の育成を通じ 社会的な役割と責任を果たすために



国立大学法人旭川医科大学長
最高環境責任者
八竹 直

旭川医科大学は大雪山や十勝岳連峰を間近に望む、自然豊かな環境にありますが、地球規模での急速な環境破壊によるといわれる、地球温暖化や異常気象などの影響を感じざるを得ない事象が増えてきました。

また産業活動によってもたらされる色々な物質による健康被害への対応を迫られる事も身近な問題として経験します。

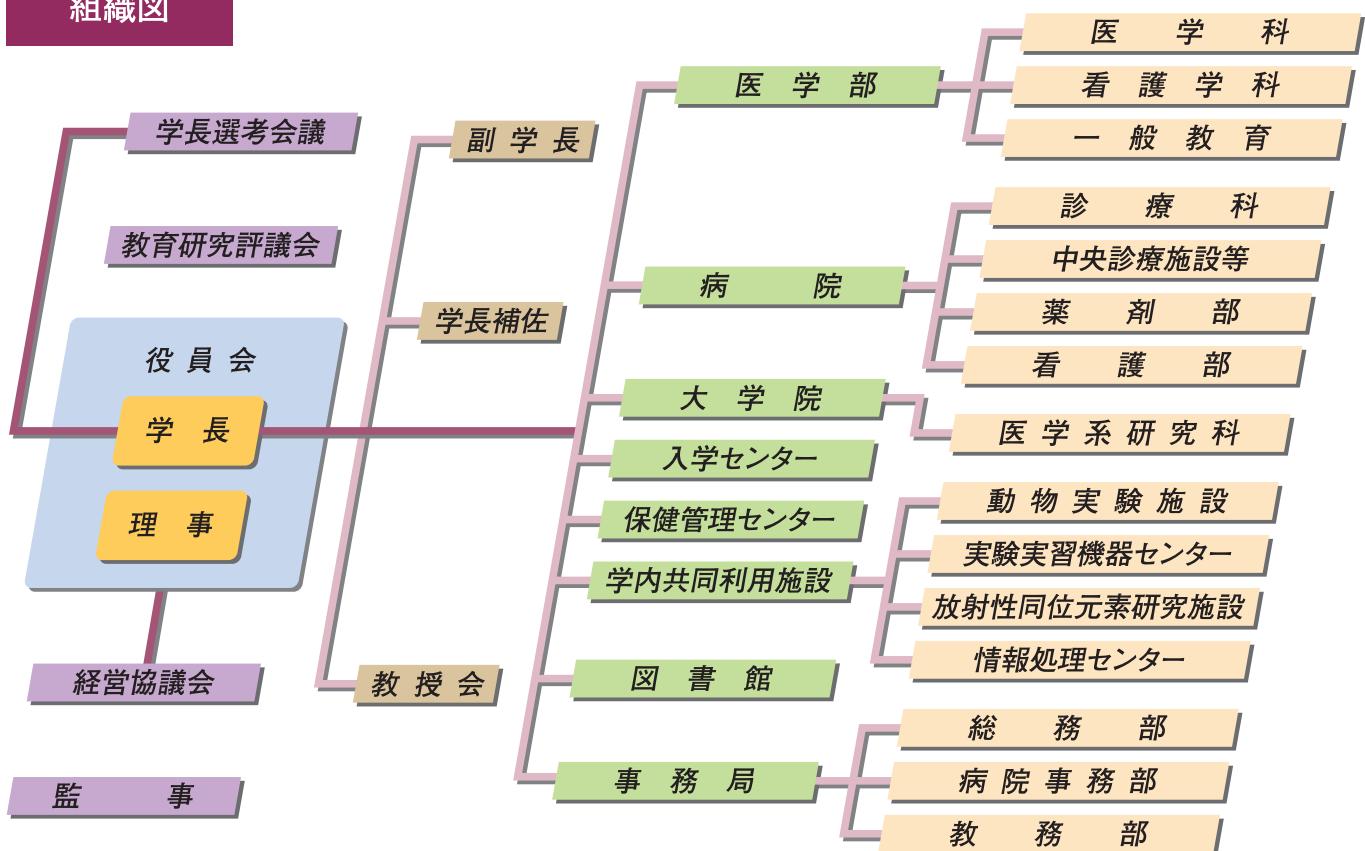
さらに医学・医療の観点からは自然環境のみならず、人間相互の環境や社会的環境の保全・改善も重要な課題だと考えています。

旭川医科大学としましては人類の明るい未来を目指して、地域社会の環境をさらに豊かなものにするように、あらゆる環境問題解決に不断の努力を重ねたいと思います。



旭川医科大学概要

組織図



大学の教育理念・目標及び病院の基本理念

大学の教育理念

豊かな人間性と幅広い学問的視野を有し、生命の尊厳と高い倫理観を持ち、高度な知識・技術を身につけた医療人及び研究者を育成する。また、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療者を育てる。さらに、教育、研究、医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医師及び看護職者の養成に努める。

大学の教育目標

旭川医科大学は上記の理念の下にこれらを達成するため、次のような目標を掲げる。

- 1.幅広い教養とモラルを養うことにより、豊かな人間性を形成する。
- 2.生命の尊厳と医の倫理をわきまえる能力を養い、病める人を思い遣る心を育てる。
- 3.全人的な医療人能力や高度な専門知識を得るとともに、生涯に亘る学習・研究能力を身につける。
- 4.幅広いコミュニケーション能力を持ち、安全管理・チーム医療を実践する資質を身につける。
- 5.地域・僻地住民の医療や福祉を理解し、それらに十分貢献しうる意欲と能力を獲得する。
- 6.積極的な国際交流や国際貢献のための幅広い視野と能力を習得する。

病院の基本理念

大学病院としての使命を認識し、病める人の人権や生命の尊厳を重視した先進医療を行うとともに、次代を担う国際的にも活躍できる医療人を育成する。

法人役員数等

平成17年5月1日現在

法人役員数

学長	理事	監事	計
1	4(1)	2(1)	7(2)

()内は非常勤役員で内数。

職員数

学 長	副 學 長	教 授	助 教	講 師	助 手	事 務 職 員	一 般 技 術 職 員	教 務 職 員	医 療 技 術 職 員	看 護 職 員	合 計
1	2	50	42	40	138	172	27	6	64	322	864

学部学生数

区分	入学定員	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
医学科	100	95	88	104	100	95	100	582
看護学科	70	60	60	73	67			260
計		155	148	177	167	95	100	842

大学院学生数

区分	入学定員	1学年	2学年	3学年	4学年	計
博士課程	30	10	17	14	32	73
修士課程	16	9	18			27



旭川医科大学では環境目標として、
エネルギー等の削減、廃棄物の削減及び環境教育等の充実を掲げ、
その実施計画のもと、努力を重ねています。

環境目標及び実施計画並びに評価結果(平成17年度)

平成18年3月31日

目 標	実施計画	自己評価	
		学部	病院
環境教育等の充実	■「環境科学」、「環境保健学総論」等の講義開講	●	—
	■医療廃棄物処理施設での実地学習	●	—
	■環境問題についてオープンキャンパス模擬授業の実施	●	—
	■環境に関する研究	●	—
	■大学敷地内全面禁煙	●	●
	■旭川市環境審議会等委員として地域社会への貢献	●	—
エネルギー等の削減	■学内放送等により節電を呼びかける (学内放送と職員による学内点検を行う)	○	○
	■照明の適正管理 (各室内不在時の消灯、残業時不要箇所の消灯等)	○	○
	■地下水利用の計画	○	○
	■両面プリンターの導入促進 (用紙の両面利用「コピー・プリント」の呼びかけ)	○	○
	■ペーパーレス化の推進 (学内連絡・会議資料のメール配信)	○	○
	■廃棄物分別の徹底及び回収 (実験系廃棄物・医療系廃棄物・一般廃棄物)	○	○
廃棄物の削減	■不要物品の学内再利用の推進	○	○
	■実験廃液の回収の徹底	○	—
	■不要薬品の処分の徹底	○	○
	■再資源可能ゴミの回収の徹底	△	△
	■夏期及び冬期の室内温度の徹底	○	△
その他	■隣接階のエレベーター使用を控える	○	—
	■環境改善対策実験用附帯機器の改善	●	●
	■ガスボンベの安全管理	○	○
	■薬品の安全管理	△	△

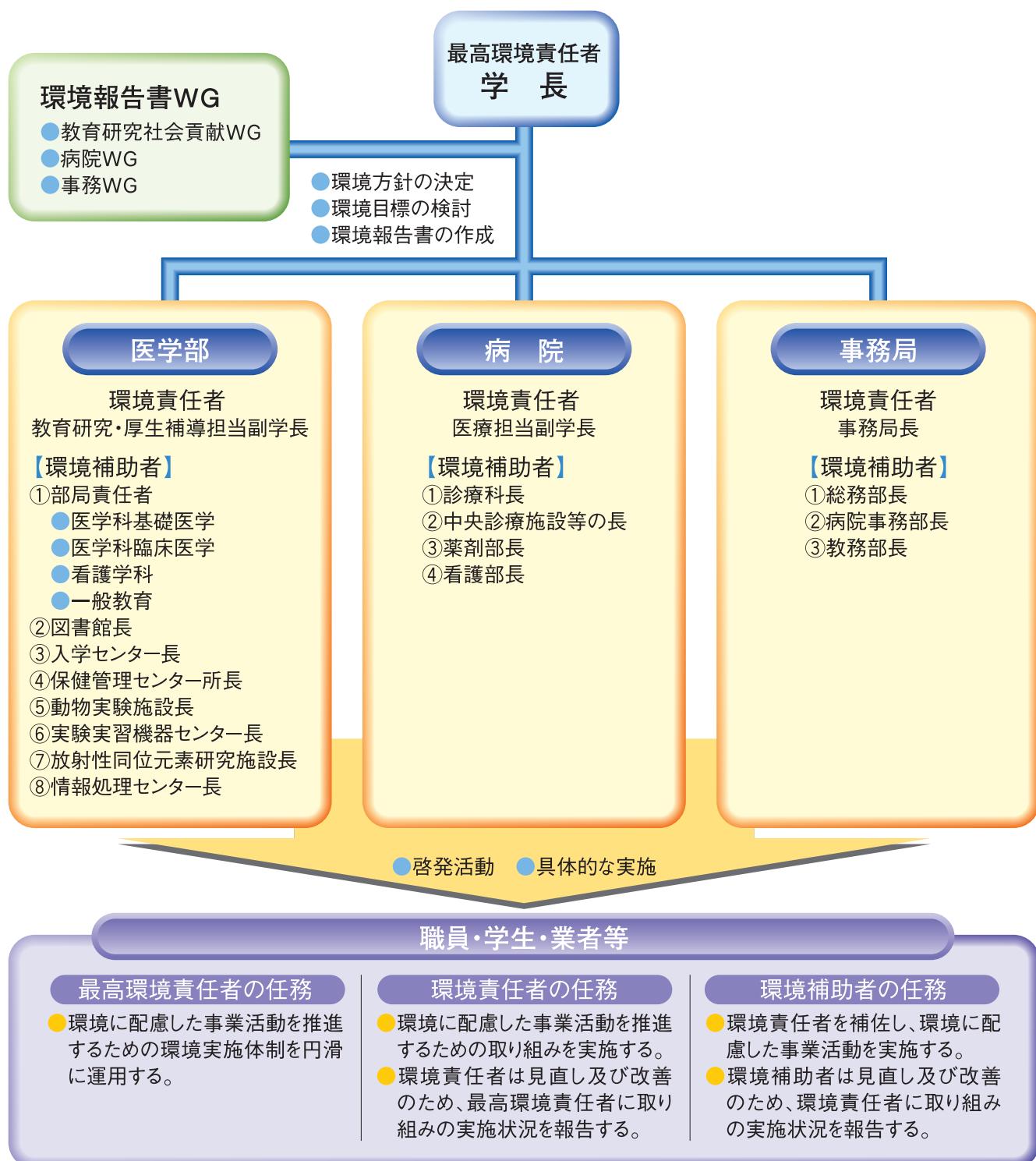
注:自己評価の、●印は目標を充分達成している、○印は目標を達成しているが改善の余地有り。

△印は目標を達成していない、—印は該当なしを示す。



学長を最高環境責任者とし、
医学部、病院、事務局にそれぞれ環境責任者を設置。
環境に配慮した事業活動を推進しています。

実施体制



WG:ワーキンググループ



本学においては環境に関する教育および研究、そして環境分野での社会貢献に積極的に取り組んでいます。「環境科学」を重要科目の一つと位置づけ、オープンキャンパス授業も実施しています。一方、花粉症やシックハウス症候群の研究を進め、旭川地域における保健・医療事業を通じて社会貢献に取り組んでいます。

教育・研究・社会貢献における環境への取り組み

学生に対する 環境教育

本学は、医学部のみで構成されており、医学科、看護学科の2つの課程から成り、「豊かな人間性と幅広い学問的視野を有し、生命の尊厳と高い倫理観を持ち、高度な知識・技術を身につけた医療人及び研究者を育成する。また、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療者を育てる。さらに、教育、研究、医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医師及び看護職者の養成に努める。」という教育理念を掲げた医療系に特化された大学です。教育課程としては、医学科・看護学科ともに第1学年からそれぞれの専門学科と共に通学科目に分かれて講義を展開しています。

学部学生に対する講義としては、「環境科学」が医学科と看護学科の共通学科として設けられており、生物学、化学、微生物学、寄生虫学の4講座の担当教員が、「今日の人間の諸活動が地球にいかなる環境変化をもたらし、それによって地球上の生物がいかなる影響を蒙っているのかを理解し、地球環境問題解決の糸口を模索する（平成17年度本学医学科、看護学科履修要項より）」をテーマに、以下の15回の講義を半期において展開しています。

①環境ホルモン、②地球環境問題の歴史、③環境問題の生態学的基礎、④人口問題、⑤食糧問題、⑥地球資源・エネルギー問題、⑦環境汚染Ⅰ；大気汚染、⑧環境汚染Ⅱ；水質・土壤汚染（1）、⑨環境汚染Ⅲ；水質・土壤汚染（2）、⑩環境汚染物質に対する生体防御Ⅰ、⑪環境汚染物質に対する生体防御Ⅱ、⑫環境と医学Ⅰ；環境生物と病原体、⑬環境と医学Ⅱ；狂牛病、⑭環境と医学Ⅲ；寄生虫、⑮環境と医学Ⅳ；寄生虫

講義は、最先端の研究者や教員が、医学という切り口から、地球環境問題が人類の直面する最重要課題の一つであるということを認識させることを目標としており、その後の学年に対する、導入講義としての機能が果たされています。

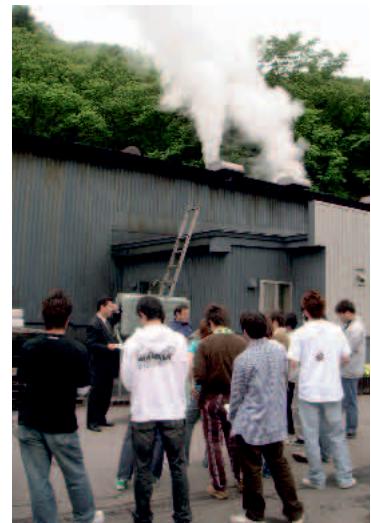
さらに医学科においては、第2学年必修科目「生命科学実習V」の中で、環境衛生学実習の取り組みを行っています。受講学生は、医療廃棄物処理施設の現場を実際に訪れ、見学、討論を通して環境やそれらを取り巻く人間への配慮が必要であることを学びます。

特に、将来の医療従事者として活動する際に医療活動によって排出される医療系廃棄物の適切な処理の重要性について認識を高めさせることを意図しています。

（平成17年度医学科履修要項p49）

さらに、高学年（医学科第3学年）に進んだ段階においても、必修科目「臨床医学概論II」の中で、環境保健学総論という形で3回の講義を組み、環境が人の健康の保持増進にとって重要であることの認識の再確認を行い、環境に対する医師の責任を学ぶことを意図しています。

（平成17年度医学科履修要項p113）



見学風景：平成17年7月7日



見学風景：平成17年7月7日

■ オープンキャンパス模擬授業 「私たちの健康と環境」の実施

オープンキャンパス模擬授業として、オープンキャンパスに参加した、受験生及び高等学校教師や保護者に対して、「私たちの健康と環境」のタイトルで健康科学講座吉田貴彦教授が講義を行いました。

高度成長時代の公害のような顕著な環境汚染が少なくなった現在においても、過去の環境破壊の傷跡が残っておりその修復に巨額の費用がかかっていること、さらに微量の環境汚染物質による環境ホルモンや地球規模での対策が必要な新しい環境汚染が起こっている事例を紹介しました。

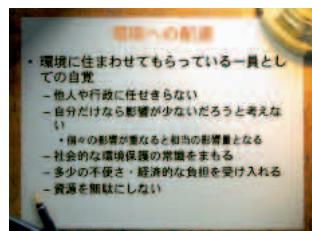
環境汚染の原因が人間活動そのものであり、私達個人毎による環境負荷量は小さくとも、その数の多さ故に負荷総量が大きくなることから、我々個人の日常生活の在り方が環境に影響を及ぼす可能性のあることを訴え、自分の身の回りの環境に配慮した生活を心掛けることや地球規模の環境へも配慮する必要性のあることを説きました。

■開催日:平成17年7月29日(金)

■参加者数:268人



オープンキャンパス風景



■ 北海道地区におけるシラカバ花粉症の分布と発症メカニズムについての研究活動

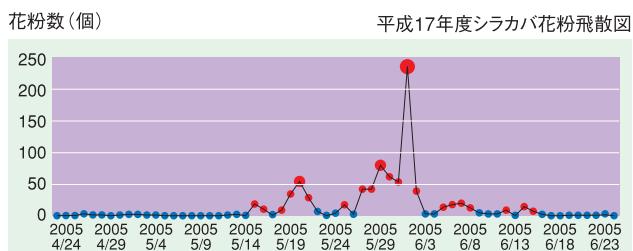
本州ではスギ花粉症が重大な社会問題となっています。北海道ではスギの自生が少ないためスギ花粉症が問題となることは少ないですが、シラカバによる花粉症が大きな社会問題となっています。

本学病理学講座・頭頸部外科学講座では、シラカバ花粉症の発症機序について、基礎的研究を行うとともに、旭川市内のかなせき耳鼻咽喉科医院との共同研究を行い、シラカバなどの花粉の飛散状況を経時的に測定し、次年度シラカバ花粉症発症の予想に役立てています。実際に本学校舎屋上に花粉の測定装置(写真参照)を設置し、飛散する花粉量の定量的解析を行っています。平成17年度のシラカバ花粉の飛散量の測定結果を下図に示します。

通常、シラカバ花粉は前年6月の平均気温が高いと花粉を作る雄花の成長が促進されて飛散量が増えることがわかっています。平成16年6月の気温が低かったことと同年の台風18号でシラカバの枝が折れたため花粉の飛散量が少ないことが予想され、実際花粉量は例年の60%程度と低いものであり、飛散予測が正しく行われていることが証明されました。シラカバ花粉の流行予測は患者のQOLばかりでなく、いろいろな防御用品の充足にも密接に関わります。



花粉の測定装置



教育・研究・社会貢献における環境への取り組み

たとえば、プロテクター付き眼鏡は花粉の暴露を1/2から1/3に減少させ、性能の良いマスクは暴露を1/3から1/6に減少させることが報告されており、さらに新たな防御製品の開発が期待されます。

また、帽子やスカーフの着用など簡単で有効な方法の普及についても講演会などを通じ、活動を展開しています。

シックハウス症候群、化学物質過敏症の予防と治療に関する研究活動

平成13年に設立した産官学共同研究組織である「化学物質過敏症患者のための転地療養研究組織」を中心とし、旭川シックハウス症候群検討委員会として本学及び旭川市で構成して研究部分を担当してきました（委員長：石川睦男病院長）。

化学物質過敏症患者の転地療養による症状の改善について検証するため、旭川市に化学物質過敏症転地療養施設が平成12年に設置され、平成14年からシックハウス症候群患者の受入れを開始し、現在までに25名が継続的に入所しています。

また、本学では入所患者に対する医学的な検証を担当し、かつ北海道地域での患者の要望に応えるために、シックハウス症候群外来を開設し、平成12年以降の新来外来患者総数は115名で、平成17年は15名でした。

転地療養施設に入所した初期の患者については、室内空気汚染揮発性化学物質の濃度が非常に低い環境下に転地するだけで、一定の症状の緩和が認められました。

これらの結果は、平成17年「化学物質過敏症共同研究チーム、化学物質過敏症の治療・予防研究の方向性-化学物質過敏症共同研究報告書」とび「参考資料編」として旭川シックハウス症候群検討委員会より発行し、北海道内の保健所等に配布しました。

また、平成17年11月29日に千葉大学次世代環境健康学プロジェクト委員会の主催するケミレスタウン推進協会設立記念シンポジウムにおいて、本学吉田貴彦教授が「療

養施設を用いたシックハウス症候群患者のための転地療養の実証実験」として講演しました。

派遣講座

本学は北海道における道北地区に存在しますが、北海道全土において環境教育・改善に関する出張講義を行っています。このうち平成17年度に、環境問題を題材として取り上げたものは下記のとおりです。

タイトル「シックハウス症候群とは」

本派遣講座は、美幌町民と美幌町立国民健康保険病院医療関係者を対象として、吉田貴彦教授が担当していました。シックハウス症候群、化学物質過敏症の概念から、症状や発症に至るメカニズムについてを中心に講演しました。

さらにシックハウス症候群について、住宅対策を中心とした最近の動向について説明し、個人レベルでシックハウス症候群を発症しないために気をつけるべき日常生活の過ごし方や、健康を保持するための化学物質との付き合い方について概説しました。

なお、当講演は本学遠隔医療センターと美幌町立国民健康保険病院との間で、コンピューター通信により映像を互いに送受信し、リアルタイムでの「遠隔講演」の形で実施しました。

■開催日：平成17年11月11日（金）

■参加者数：40名



旭川医科大学側の遠隔講演の模様

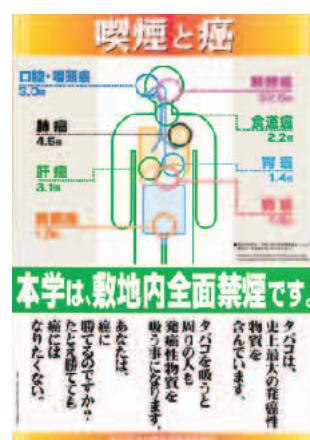
大学敷地内

全面禁煙

煙草は心血管系や呼吸器をはじめ多くの疾患の悪化因子となることが知られています。煙草の煙には喫煙者がフィルターを通して吸う煙と火のついた部分から立ち上る煙があり、煙草を吸う人はもちろん、吸わない周囲の人の健康も侵します。

このような受動喫煙による健康被害が深刻化する中、行政においても「健康日本21」など、煙草に関する様々な目標が設定され、本学病院の機能評価でも全面禁煙が求められています。

このような情勢に鑑み、本学では平成16年3月1日から敷地内を全面禁煙としました。



旭川地域における 保健事業や医療事業

本学教員は、平成17年度においても、以下のとおり旭川市における地域の様々な事業に対して、積極的に関わり、社会的貢献を果たしています。

(1) 旭川市都市計画審議会委員

(看護学講座・藤井智子講師)

廃棄物の減量化・再資源化等、循環型の新しいリサイクル社会への転換のために、旭川市は、平成18年6月からプラスチックをリサイクルすることを計画しているが、その中間処理施設の整備を図るために設置された審議会。

(2) 旭川市環境審議会委員

(社会学講座・松岡悦子助教授)

旭川市の環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議する審議会。

(3) 健康日本21旭川計画中間評価委員会委員

(健康科学講座・吉田貴彦教授)

旭川市では、市民の生活習慣病予防のための健康作りを支援する「健康日本21旭川計画」を策定し、健康作りのための具体的な目標と取り組みを設定しており、これを評価するために設置された委員会。

(4) 旭川市保健所運営協議会委員

(健康科学講座・吉田貴彦教授)

旭川市の保健・環境衛生・医療・福祉に関する業務を司る保健所の運営について協議するための委員会。

(5) 旭川市「健康の郷・大雪会議」

(健康科学講座・吉田貴彦教授、内科学講座・菊池健次郎教授、一般教育(生命科学)・林要喜知教授、一般教育(化学)・中村正雄教授、内科学講座・長谷部直幸助教授、内科学講座・伊藤博史助教授)

大雪山連峰をシンボルとする豊かな自然環境と保健医療機能をはじめとする都市機能の集積など、旭川市を中心とした上川中部周辺地域の地域特性を生かし、活力ある新たな地域づくりを目指す医療休養基地構想(健康の郷・大雪)の、3本柱の1つである「21世紀の医科学の拠点機能」において、臨床環境医学を軸として、環境に起因する疾病の研究を行う。



旭川医科大学病院は昭和51年の開院以来、平成18年11月で30年の佳節を迎え、現在では、年間約30万人の外来患者が来院しています。
基本理念として「大学病院としての使命を認識し、
病める人の人権や生命の尊厳を重視した先進医療を行うとともに、
次代を担う国際的にも活躍できる医療人を育成する。」を掲げ、
道北・道東唯一の特定機能病院として高度先進医療を提供しています。

病院における環境への取り組み・社会貢献

再開発による アメニティの向上

平成11年から開始していた病院の再開発も本年3月の外来棟の改修で完了し、エスカレーターの設置やトイレなどの整備により病院のアメニティも向上し、子供や高年齢の患者様、障害のある方にとって利用しやすい環境になりました。

外来棟は診察室の配置を見直し、窓側、中庭側に廊下、中待合を配置したことにより、採光面積の増加が図られ、やすらぎのあるスペースを確保しており、また、各トイレや階段等、人通りの少ない廊下に人体感知センサーを設置し照明の節電効果を高めるとともに、ウォシュレットの設置による紙資源の節約など環境に配慮しました。



人体感知センサーを設置した廊下

庭園の整備で 塵芥も自然に浄化

病棟と外来棟の中庭の2箇所（約216m²と約300m²）に、和風庭園を整備しました。一方は小石を敷きつめ、その上に飛び石を敷設し、草木、岩、灯籠、水鉢、竹垣などを配置した石庭を基調とする和風庭園、もう一方は花壇と草木と枯山水を組み合わせた和洋折衷の庭園としています。

以前この場所は表面を煉瓦敷としていたことから、砂埃や鳥などの糞が風に舞ったり、あるいは雨滴によって跳ね上がる等、埃が特定箇所に集積しやすく、不衛生な環境が見られました。

今回、土壤を入れ、植物の植え込みを行ったことにより、風を遮り雨水を吸収する効果のほかに、これら塵芥や鳥類の排泄物が自然の力によって浄化されることが期待できるようになりました。

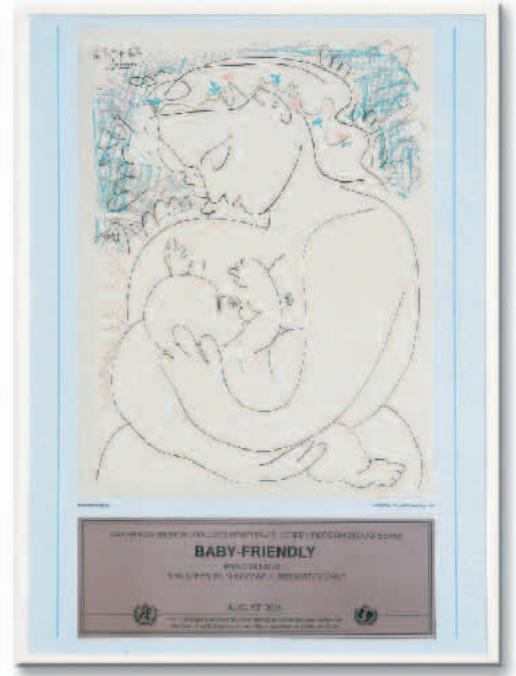


石庭を基調とする和風庭園

■赤ちゃんにやさしい病院 (Baby Friendly Hospital)

本院では、母乳で育てたいと願う母親の声に応え、母子がその絆を育むことができるよう、ユニセフ・WHOの共同声明「母乳育児成功のための10カ条」に基づいた母乳育児を推進することを基本理念に、本院独自の「母乳育児基本方針」を策定し、全ての母子が、いつでも安心して母乳育児ができるように、院内の環境を整備する等、母乳育児の積極的な取り組みを行っています。

環境整備の一つとして、可能な限り出生直後から終日、母子の同室を目的に、妊娠から出産までを一元管理するための周産母子センターにおいて“母親が分娩後、30分以内に母乳を飲ませられるように援助すること”を実践しています。



BFH認定書

また、教育の一環として、母乳と母乳育児に関する正しい知識と技術を習得していただくため、妊娠婦・母親・家族、学生を含む全ての医療関係者等に対し、講演会や母親学級を通じて啓発しています。

この成果として、日本母乳の会シンポジウムを初めとする全国学会等で高い評価をうけ、平成17年8月に、ユニセフ・WHOによる「赤ちゃんにやさしい病院」の認定を受けることとなりました。

このことは、母乳育児を積極的に行っている病院を認定し、母乳育児を推進しようという運動であり、現在、世界では約15,000施設が認定されていますが日本では本院を含めて40施設のみであり、国立大学法人の病院では、本院が初めてです。

■授乳室の整備

従来、授乳室は外来から離れた場所に設置されていましたが、外来再開発を契機に、外来の各階にプライバシー保護に十分配慮した授乳室を設置し、授乳環境の整備を図りました。

のことにより、母乳育児を行っている方の負担が軽減されました。



授乳室

病院における環境への取り組み・社会貢献

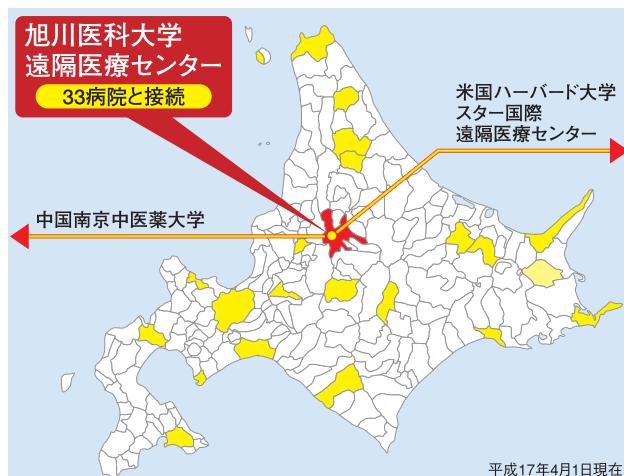
遠隔医療センターのシステムを用いた 医療技術指導の拡充

過疎地では、大都市に比べ十分な医療環境整備がされていないことが多いにもかかわらず、高齢化社会に対応するための高度な医療技術が求められています。

本院は、道北・道東の基幹病院として、その役割を担うべく地域医療を中心に、遠隔医療センターのシステムを用いた医療技術の指導を行っており、現在、道内を中心に国内外37の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの手術の指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像等の画像診断、術中迅速病理組織診断(テレパソロジー)等を行っています。

また、アジアを世界の情報拠点にするために政府が推進している「アジア・ブロードバンド計画」の第一弾プロジェクトに「国際遠隔医療実験」が採用され、平成18年2月には手術の様子を、世界で初めて高画質のハイビジョン立体動画で海外に送る実験を行い、新しい画像送受信技術の確立や、日本の進んだ医療を東南アジア等に広める国際医療支援を行っています。

これら遠隔医療センターを利用した医療支援は、通信および交通手段を含むすべての環境資源の節約にも大いに貢献しています。



医療機器の更新にあたっての 産業廃棄物の削減

近年、CT画像、MRI画像、各種造影画像、核医学画像、CR画像などの画像診断部門においては、デジタル化による診断技術の向上や産業廃棄物である定着液等を必要としないドライ化が急速に進展しています。

本院においても、平成17年度におけるコンピュータードラジオグラフィーシステム(CR装置)の更新にあたってはこれらを重要な位置付けとし、フィルムレス化やドライ化を考慮した結果、X線フィルムに落とす前に、ディスプレイ上での画像の確認が可能となり、写損フィルムを大幅に削減しました。

平成15年度以降のX線フィルムの購入枚数と写損枚数は下のグラフのとおり、写損率は平成16年度の4.33%から、更新した平成17年9月以降は削減率が上昇し、平成17年度は3.66%までの削減が達成され、平成18年度は0.79%までの削減を見込んでいます。

なお、削減額でみると、平成15年度に比べ平成18年度は8分の1程度となる見込みです。



病院機能評価の認定

医療機関は医療の受け手である患者様のニーズを踏まえつつ、環境に配慮しながら質の高い医療を安全かつ効率的に提供していくことが求められています。

そのためには、医療機関として、自ら、療養環境や患者サービスの向上に向けた努力は最も重要なことであり、これらの努力は第三者による客観的な評価によりはじめてその真価が問われることになります。

本院においては、平成16年1月に日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審しており、結果として、平成17年3月には、認定病院として登録されました。



病院機能評価の認定証

シックハウス症候群 外来の開設

新興環境病の一つといわれているシックハウス症候群、化学物質過敏症の診療を行う専門外来を、平成12年に開設しました。この疾患に関する専門外来は道内唯一であるため、受診患者は稚内から函館まで道内一円に及び、開設以来の新来外来患者総数は115名となっています。また、旭川市郊外にある化学物質過敏症一時転地住宅での療養患者については、入居中の健康管理を行うとともに、転地療養の効果を医学的に評価し、一定の効果を得ています。



化学物質過敏症研究住宅の建設地は、化学肥料などは使わず、自然の生態系をそのままの形で生かした酪農を実践している畜舎牧場内。



2階居間はジュータンやカーテンも天然素材100%。
内部造作はライスオイルの磨き仕上げ。

研究住宅の特長

- 北海道の木100%活用（エゾマツ、トドマツ、カラマツ、タモ）
- 仕上材／壁・天井——無垢板の羽目板張り
床——純モジュータン
畳——無農薬畳
塗料——ライスオイル
- 自然換気による『呼吸する住宅』
- 北海道の土を活用した健康ペチカ（一棟一基暖房）
- 18段健康階段による一体空間
- 雪下ろしの必要のない自然処理の無落雪屋根
- 1階：鉄筋コンクリートスラブ一体基礎
2・3階：本格木造建築



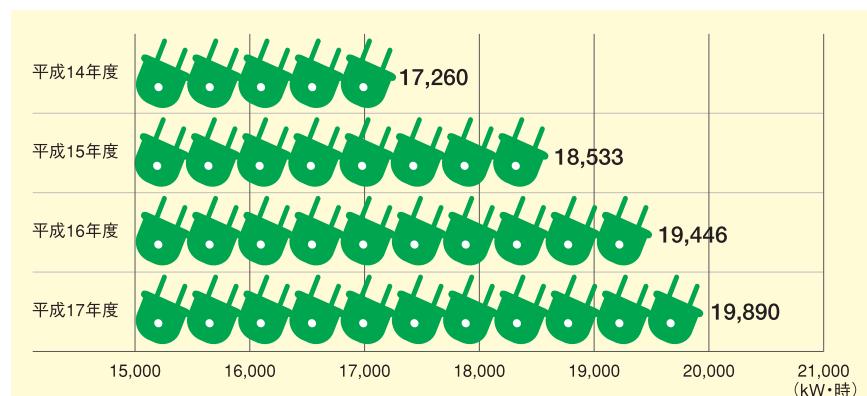
平成11年7月から始まった病院再開発整備事業が平成18年3月に完了しました。この間病棟の増築や外来診療棟・中央診療棟・既設病棟等の改修に伴い、床面積の増減や省エネ機器への更新・新しい医療機器の導入等もあって、光熱水量の安定したデータは得られておりません。平成18年度から得られるデータを基にエネルギー使用の抑制計画に取り組んでいきます。なお、コピー用紙については、主に電子媒体の普及によるペーパーレス化及び両面プリント使用の呼びかけなど、省資源への取り組みによる減少傾向が見られています。

事業活動に伴う環境負荷

平成17年度に、本学において消費された主要な物質として、電力、重油、ガス、水資源、コピー用紙などのデータを示します。特に電力、重油、ガス、水資源に関しては、平成14年度よりの総使用量の推移を記載します。

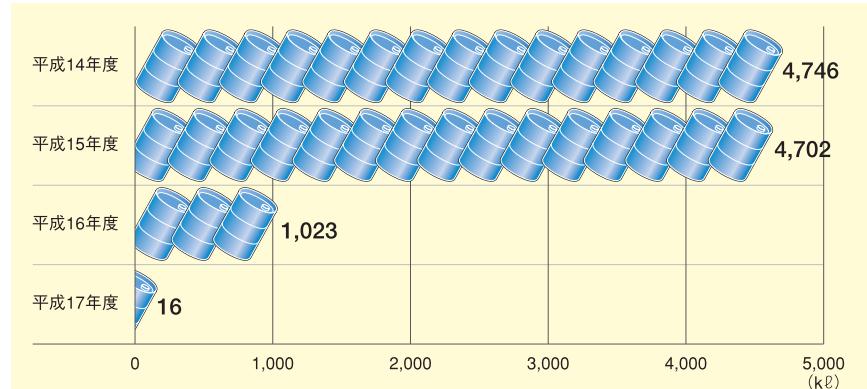
■電力使用量 (kW・時)

病院の増築改修工事において積極的に省エネ機器等の導入を行っているが、面積の増減もあり、一概に前年度との比較は難しいが、増加傾向です。使用量として学部と病院の割合は約3:7です。



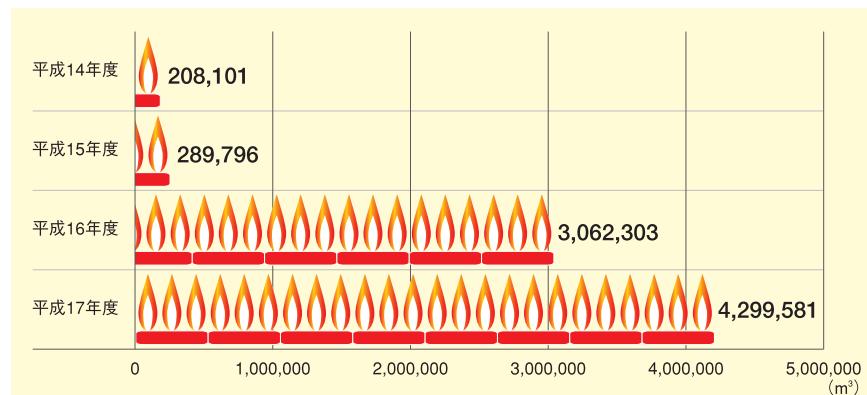
■A重油使用量 (kℓ)

重油はボイラーの燃料として使用していたが、平成16年8月に燃料を天然ガスに切り替えたため、調整用以外使用していません。



■ガス使用量 (m³)

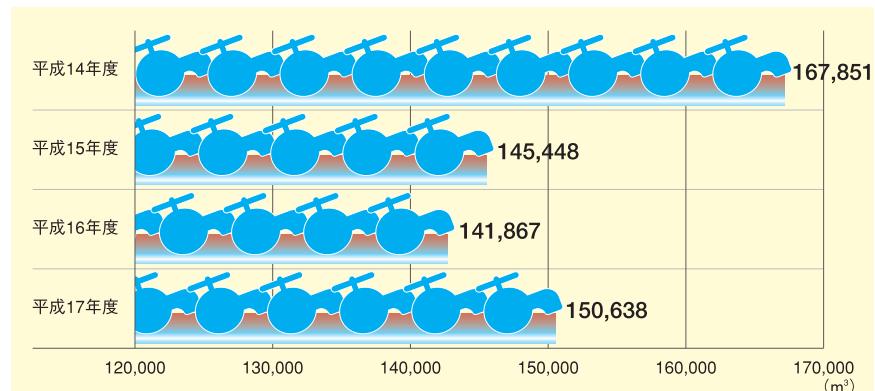
平成16年8月よりボイラー燃料として天然ガスに切り替えたため、使用量が急激に増加しています。使用割合はボイラー用が全体の80%、発電機が18%と、この2つの設備で全体の98%を占めています。



■水資源投入量 (m³)

本学の水は旭川市より供給を受けた水道水を飲料等に使用していますが、トイレ等の洗浄用には井戸水を使用しています。季節に関係なく年間を通して平均的に使用しています。

水道水と井戸水の使用割合は3:2です。

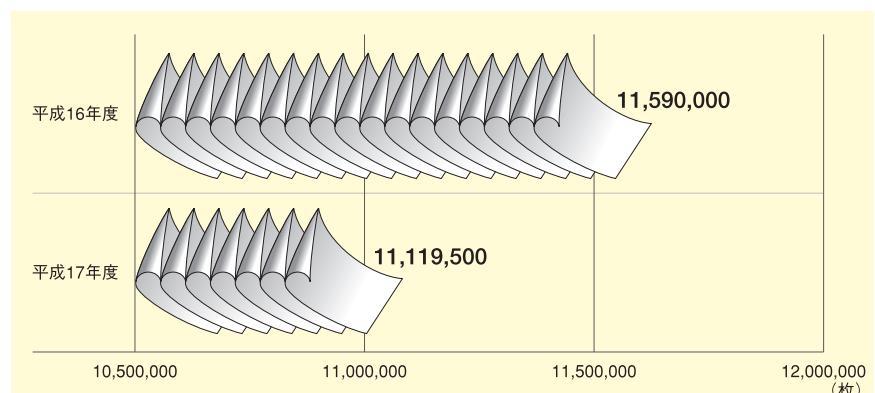


■コピー用紙(枚)

17年度のコピー用紙は11,119,500枚です。

サイズ別 A4:9,342,500枚
B4:897,500枚

その他A3、B5サイズも使用しています。用紙の使用量は減少しています。



■一般廃棄物 (kg)

17年度における一般廃棄物(紙くず、塵、ビン、カン、ペットボトル等)の排出量は、右記の通りであり、前年度比2,880kg増となっております。これは、患者数の増加が大きな要因であると思われます。

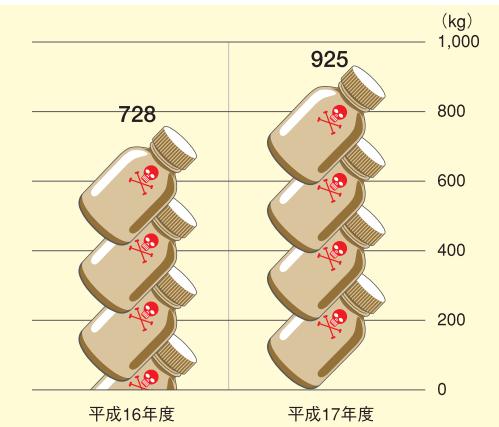


事業活動に伴う環境負荷

■特別管理産業廃棄物 (kg)

特別管理産業廃棄物には、実験系の薬品で廃アルカリ、強酸、強アルカリ、有機溶剤などが多く排出していますが、年2回、一斉回収を行い専門業者により処分を依頼しています。

排出量が増加した要因の一つとしては、労働安全対策の強化により、不用薬品の処分など重点的に行った結果と考えています。



特別管理産業廃棄物（廃薬品）

■感染性廃棄物 (kg)

医療活動に伴う医療系感染性廃棄物及び実験・研究に伴う感染性廃棄物の排出量は、右記の通りです。これらの排出物は、感染対策の厳格化などにより、年々増加傾向にあり、17年度は前年度に比べ22,427kgの増となっています。

これも患者数の増加が要因と考えられます。



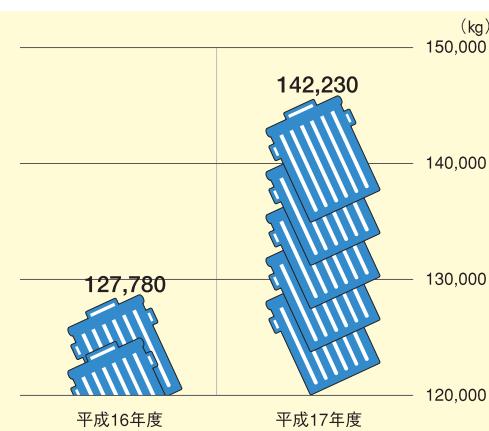
感染性廃棄物専用容器



感染性廃棄物保管庫

■非感染性廃棄物 (kg)

17年度における非感染性廃棄物（廃プラスチック類、ガラス類、陶器類等）の排出量は、142,230kgであり、前年比約10%増加となっています。医療用の非感染性プラスチック類もこれに属するため、患者数の増加がここにも影響していると思われます。



非感染性廃棄物ゴミ箱



旭川医科大学では、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律「グリーン購入法」(平成12年度法律第100号)第8条第1項の規定に基づき、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その実績を関係省庁に報告しています。

環境負荷抑制の取り組み

■グリーン購入・調達状況など

【平成17年度 旭川医科大学における環境物品等の推進を図るためにの方針について】を策定及び公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進しました。

各特定調達品目の調達量等については、17分野(167品目)を対象に集計し、左記により示します。

※調達実績がない品目に関しては、除外しています。

分 野	適用(品目)	全調達量	特定品目 調達量	特定品目 調達率
紙類	コピー用紙等	64,228kg	64,036	99%
文具類	シャープペンシル等	112,525点	111,998点	99%
機器類	イス等	884点	853点	96%
OA機器	コピー機等	215台	206台	96%
家具製品	電気冷蔵庫等	11台	11台	100%
インテリア・寝装寝具	カーテン等	96点	96点	100%
照明	蛍光管等	2,400本	2,400本	100%
作業手袋	作業手袋	58組	58組	100%
制服・作業服	制服等	957着	957着	100%
役務	印刷等	534件	534件	100%

結び

編集後記

旭川医科大学では、地球環境や地域環境の保全・改善のための教育・研究、診療及び環境に関する大学としての社会貢献など全ての活動をとおして環境との調和と環境負荷の低減に積極的に取り組んでいます。

その内容について初めて「環境報告書2006」として公表しました。

今後は、職員だけでなく学生の力を大きく借りてさらなる環境保全活動を推し進めていきます。

環境報告書WG 責任者 副学長 塩野 寛

平成18年9月



旭川医科大学

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

TEL 0166(65) 2111 FAX 0166(66) 0025

<http://www.asahikawa-med.ac.jp/>

環境報告書の作成に当たって

旭川医科大学では、地球環境や地域環境の保全・改善のための教育・研究及び診療に伴う全ての活動において環境との調和と環境負荷の低減に努める等、積極的に環境活動に取り組んでいます。

取り組んでいる環境活動の一環として、「旭川医科大学環境報告書2006」を公表します。

この「旭川医科大学環境報告書2006」は以下により作成しています。

- 参考にしたガイドライン／環境省「環境報告書ガイドライン2003年度版」
- 対象組織／旭川医科大学
- 対象期間／平成17年4月～平成18年3月
- 発行期日／平成18年9月
- 次回発行予定／平成19年9月

作成部署

お問い合わせ先

旭川医科大学総務部施設課

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

TEL (0166) 68-2165 FAX (0166) 68-2169

E-mail／oga227@jmu.asahikawa-med.ac.jp

この環境報告書はホームページでも公表しています

HPアドレス <http://www.asahikawa-med.ac.jp/>